

見守り 新鮮情報

第204号

母を契約者として、**二世帯住宅への増改築**をリフォーム会社に**1千万円**で依頼し、既に**850万円**支払っている。先月末までに完成の約束だったが、**途中**から業者があまり**来なくなった**。苦情を伝えると「多額の借金があり、お宅の工事どころではない」と言う。**工事が途中で放置**されたため**雨漏り**が起き、別の業者に応急処置を依頼した。何とか住める状況にはなったが、**約300万円の応急工事代金**も別途請求されている。

(契約当事者:60歳代 女性)



リフォーム工事の中断・遅延トラブル

ひとこと助言

十分
検討しよう



見守るくん

- 住宅の新築・リフォームで、業者の事情による工事の中断や遅延に関するトラブルが増えています。
- 契約する前には、複数の業者から見積りを取り、費用だけでなく確実に工事が進められるか、などについても十分検討することが重要です。
- 工事が滞った際の備えとして、遅延補償を契約内容に記載するようにしたり、完成保証制度が利用できる場合は、それを選択することも検討したりしてみましょう。
- 費用の全額前払いは避け、完成後の支払いを主とした契約にしましょう。
- 心配なときは、お住まいの自治体の**消費生活センター**等にご相談ください。